

前橋市自立支援協議会広報 みんなのらいふ 第2号

発行日 平成25年11月1日

題字:登坂 孝雄 様 (サニーズマーケット)

発行元:前橋市自立支援協議会

お問い合わせ先:

前橋市障害福祉課 前橋市自立支援協議会 広報啓発ワーキンググループ事務局

電話027-220-5713 Fax027-223-8856

ホームページ http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/42/125/139/p002057.html

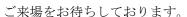
ぜひ、ご来場ください!

「みんなのフェスタ」開催のお知らせ

前橋市自立支援協議会では、障害児や障害者の 方々の芸術、文化活動を市民の皆さんに知ってい ただこうと、昨年「みんなのフェスタ」と題し て、仕事や学業のかたわら、音楽やダンス等に頑 張っている障害児や障害者の皆さんの発表会を行 いました。発表会を見た参加者からは、「感動し た」「素晴らしかった」等、と大好評をいただ き、今年度も多くの人に見ていただこうと開催を 企画しました。

出演するのは、日頃から音楽やダンス等のサークルで活動している皆さんや特別支援学校の生徒

さんです。合唱、ダンスなど、盛りだくさんの内容となっています。一人ひとりが、日頃の練習の成果を存分に発揮し、一生懸命演じる姿を、ぜひ、ご覧ください。そのひたむきな姿に、きっと心を動かされるでしょう。







<入場について>

事前の申込は不要です。 直接会場へ、お越し下さい。

<発表中の通訳について>

ステージ上で、手話通訳と 要約筆記を行います。

開催日時

平成26年1月26日(日) 午後1時30分~3時30分 ※ 開場午後1時

会 場

前橋市総合福祉会館 2階 多目的ホール (前橋市日吉町2-17-10)

前橋市自立支援協議会部会の紹介

前橋市自立支援協議会では、障害福祉分野の課題 について、専門的に対策を協議するため、特定課題 会議(専門部会)を設置しています。平成25年度 は以下の3部会を設置しています。

1. こども部会について







挿絵:荒木 湧水 様(つゆ草クラブ)

こども部会は、「こども」に関する幅広い課題に 対応するために、平成21年度に設立され、現在ま で取り組みを継続しています。こども部会は、委託 相談支援事業所、障害児施設、教育委員会、特別支 援学校、市役所のこども課や保育課、障害福祉課な どが参加し、月1回開催しています。この部会を通じて、障害福祉分野と保健・保育・教育分野など、こどもに関する関係機関の連携が強化されています。

これまでの取り組みの成果は、各分野の関係機関が共有した正しい情報をもとに、家族からの相談に対応できるよう作成した「障害児支援情報一覧」が挙げられます。また、医療を必要としたこどもたちの通園、通学先に訪問看護師を派遣できるよう、国や県に先駆けて前橋市が支援できるよう提言を行いました。この提言により、平成23年度より「医療的ケア」として事業が開始しています。この他、こどもの支援に関する各種勉強会も開催してきました。

今年度は、こどもの支援の関係機関がより強化な 連携をはかれるよう「チームでの支援」について、 具体的な対策を協議し、ケースカンファレンスの体 験などを行いました。また、こどもの支援に関する 勉強会の開催を予定し、準備を進めています。

2. 生活支援部会について

生活支援部会は、平成19年度に地域生活支援部会として設立され、今年度まで継続して、障害児や障害者のみなさんの生活全般に関わる幅広い課題について、協議を進めてきました。

今年度は、部会活動に、障害者の方やご家族の生 の声を反映させるため、従来の構成員である委託相 談支援事業所、社会福祉協議会、前橋市民生委員児 童委員連絡協議会、医師会、障害福祉サービス事業 所に加え、各障害者団体や障害児者家族会の代表者 が参加しています。

現在は「障害のある方々の社会参加について」や 「病院等の退院後に地域生活へ移行する際の課題に ついて」をテーマに活動しています。

これまでの取り組みとしては、グループホーム等体験事業を国に先駆けて開始しました。これにより、正式に入居する前の体験入居が可能となり、サービス選択の幅が広がりました。また移動支援事業では、1人の利用者に対し1人以上のサービス提供者で対応していましたが、複数の利用者に対し1

生活支援部会イメージ 委託相談支援事業所 障害者の団体 障害者の家族会 サービス事業所 医師会・社会福祉協議会 民生委員児童委員連絡協議会 前橋市障害福祉課 社会参加促進 ワーキンググループ

人以上のサービス提供者で利用ができる「グループ 支援型」などを加えました。障害者同士の外出や費 用負担面など、サービスの利便性が向上しました。

業では、1人の利用者に対し1人以上のサービス提 今後も、みなさんからの率直な意見を大切に、住 供者で対応していましたが、複数の利用者に対し1 みやすいまちとなるよう協議を重ねて行きます。

3. 就労支援部会について

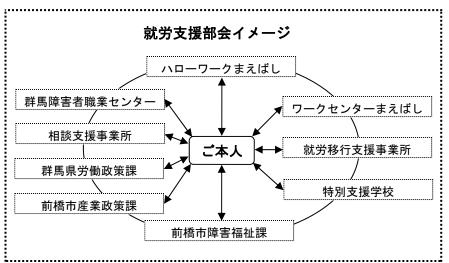
就労支援部会は(右図)の市内の障害者就労の支援に関わるメンバーを中心に、平成19年から活動を重ねています。いろいろな『働く』があるとは思いますが就労支援部会では「一般就労」をテーマに検討を行ってきました。

支援機関のネットワーク作りから始まり、企業へ支援機関を周知するための取り組みとして支援機関の一覧を載せたパンフレットを作成・配布。「商工まえばし」に就労支援部会の取り組み及び障害者雇用の現場を掲載して頂きました

また、市内企業596社に対し「障害者雇用」についてアンケートを実施、その結果を基に就労訓練機関向けの研修会も行いました。

就職を目指す方々に向けては、支援機関が普段の相談で活用できるようにと、視覚的な分かり易さを考えたリーフレット(右写真)を作成し支援機関へ配布しました。

昨年は企業との連携を課題に、市内の就労移行支援事業所での訓練の様子を企業の方々に見学して頂き、情報交換会の機会を持ちました。今年は今までの検討や就労支援に関わる機関からの意見を基に企業と就労支援機関の情報交換会や研修会、また、就職を目指すご本人及び家族に向けたセミナー等を行う予定です。



ひとりでも多くの方が就職でき、気持ち良く働き 続ける事ができる前橋市であるよう就労支援部会で は取り組みを行っています。



就労希望者向けリーフレット

はたらくひと

就労移行支援事業所「とらっぱ」卒業生 石田さん



石田さんは高等養護学校卒業後に一般就労も しましたが不況の煽りもあり離職。相談支援事 業所や就業・生活支援センターの相談員と相談 を進めてきましたが本人の適性に合う仕事がな かなかみつからず、就労移行支援事業所「と らっぱ」で2年間の就労訓練を受けることにな りました。企業での実習等も行い今年の2月 に、群馬中央総合病院に就職。清掃の仕事をして います。

朝6時50分には自宅を出発。7時半頃に会社に到着し8時から16時まで決められた持ち場のトイレ9カ所を掃除しています。

Q:「仕事をしていて嬉しい事は?」

A:「直接、『綺麗になってますね』って声をかけてくれる人がいる事。お給料が貰えるようになった事。」

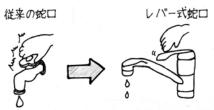
Q:「とらっぱで教わって良かった事は?」

A:「身だしなみや言葉使い、報告の仕方です。」

笑顔で、ここには書ききれないくらい沢山のお 話をして下さいました。

上州の空っ風の中、自転車での通勤は大変でしょうが頑張って下さい。

水道の蛇口 (ユニバーサルデザインの紹介)



少ない力で楽にできる8

家庭や店など、どこにでもある水道。最近はレバー式蛇口が主流となっています。従来は取っ手を回す蛇口が多く、握力の弱い人や手に障害をもった人は上手く使えない場合があり、レバー式

が作られました。

ユニバーサルデザインには「簡単で分かりやすい!」「少ない力で楽にできる!」という原則があります。レバー式蛇口はまさにそのような発想から改良された物と言えます。

余談ですが、レバー式蛇口は以前、上にレバーを上げて水を止める仕組みでした。けれども阪神 淡路大震災時に物が落ちてレバーを押し下げ、水 が出しっぱなしの状態となってしまったという教 訓から、以降作られる蛇口はレバーを下げて止め るタイプになっているようです。

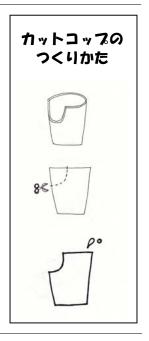
これなぁ~に? (便利な道具の紹介)



答えは、「カットコップ」

カットコップは、左図のように、普通のコップで飲む場合よりカットした分深く傾けることができます。飲みやすく介助者からも水分の流れが把握できて便利です。紙コップをはさみで切って簡単に作ることができます。みなさんも、ためしてみてはいかがでしょうか。





「災害時要援護者支援制度」必要な方は登録を!

前橋市では、災害時に自力で避難することが困難な在宅の障害者や高齢者の情報を市へ登録しておいていただき、万一の際に、地域における助け合いにより安全に避難等をしていただけるための制度を開始しました。

災害時に支援が必要な方は、市役所3階「危機管理室」や保健所1階「障害福祉課」などへ申請してください。また、申請書は問い合わせ先の

メールアドレスへ送信することも可能です。制度の詳細は、市役所危機管理室まで、お問い合わせください。

<問い合わせ先> 市役所危機管理室

電 話 027-898-5935 FAX 027-221-2813 メールアドレス

kikikannri@city.maebashi.gunma.jp

編集後記



挿絵:須川 亮 様(青空)

「みんなのらいふ第1号」を発行でき、ホッとしたのもつかの間、第2号の内容を皆で検討し気が付けば、すっかり世間は秋になっていました。年齢が増えるごとに1年に対する分母が増え(1年/年齢)月日が経つのが早く感じます・・・。

今回「はたらくひと」でお母様にも仕事を始めてからの様子を伺ったところ、「朝はバタバタ、帰ればバタンキュ~。だけど食事の時など楽しそうに話をしてくれる。」と話して下さり、私も嬉しかったです。これからも頑張って下さい。